

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上池 昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上池 昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	-	-	398,228	417,709	442,220
経常利益 (百万円)	-	-	16,528	17,488	19,629
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	-	11,004	11,798	12,458
包括利益 (百万円)	-	-	11,676	11,668	12,430
純資産額 (百万円)	-	-	84,639	94,055	104,037
総資産額 (百万円)	-	-	213,623	224,315	244,511
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,179.81	2,422.24	2,679.23
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	283.41	303.86	320.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	305.44
自己資本比率 (%)	-	-	39.6	41.9	42.5
自己資本利益率 (%)	-	-	13.8	13.2	12.6
株価収益率 (倍)	-	-	20.2	17.9	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	18,613	22,970	29,218
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	30,805	16,431	21,992
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	4,736	5,715	1,418
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	-	14,869	15,693	24,338
従業員数 (名)	-	-	3,287	3,453	3,613
(ほか、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(11,091)	(11,319)	(11,628)

- (注) 1 第59期及び第60期は連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第59期から第62期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 4 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。
- 5 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。
- 6 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	310,634	327,406	347,637	364,122	383,677
経常利益	(百万円)	13,539	14,214	15,019	15,984	17,829
当期純利益	(百万円)	9,065	9,927	10,307	11,139	11,574
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	274	146	-	-	-
資本金	(百万円)	4,199	4,199	4,199	4,199	4,199
発行済株式総数	(株)	40,013,722	40,013,722	40,013,722	40,013,722	40,013,722
純資産額	(百万円)	67,991	76,089	84,834	93,640	102,793
総資産額	(百万円)	142,399	179,870	198,546	210,799	230,824
1株当たり純資産額	(円)	1,751.10	1,959.66	2,184.84	2,411.54	2,647.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (20.00)	50.00 (22.50)	55.00 (25.00)	60.00 (27.50)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	233.48	255.67	265.47	286.89	298.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	283.74
自己資本比率	(%)	47.7	42.3	42.7	44.4	44.5
自己資本利益率	(%)	14.1	13.8	12.8	12.5	11.8
株価収益率	(倍)	21.3	16.5	21.6	19.0	22.4
配当性向	(%)	19.3	19.6	20.7	20.9	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,428	15,805	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,236	23,267	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,242	25,083	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,704	22,326	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,714 (9,881)	2,920 (10,354)	3,133 (10,690)	3,301 (10,899)	3,445 (11,185)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	111.6 (89.2)	96.1 (102.3)	130.7 (118.5)	125.6 (112.5)	154.3 (101.8)
最高株価	(円)	7,030	5,070	6,000	7,020	6,820
最低株価	(円)	4,065	3,935	4,040	5,430	4,610

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「持分法を適用した場合の投資利益」は、第61期から第63期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 3 第59期から第62期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「自己資本利益率」は、期中平均の自己資本を基に算出しております。
- 5 「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」、「現金及び現金同等物の期末残高」は、第61期から第63期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、記載しておりません。
- 6 「従業員数」は、就業人員数を表示しております。
- 7 「従業員数」の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員であり、「1日8時間換算」の人員数を表示しております。
- 8 「株主総利回り」は、株式分割(2015年4月1日、1株 2株)を考慮した株価により算定しております。
- 9 「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

代表取締役会長川野幸夫の祖父、川野清三は総合食料品店を埼玉県比企郡小川町で営んでおりましたが、1957年7月9日、有限会社八百幸商店を設立(代表取締役 川野清三、出資金3,500千円)し、法人組織としました。1958年にはスーパーマーケットの形態を導入し、セルフサービス方式の販売を開始し、1968年4月よりチェーンとしての展開に着手いたしました。その後、チェーンの経営基礎づくりに取り組み、1974年3月5日、組織変更をして株式会社ヤオコーを設立(代表取締役 川野清三、資本金9,500千円)いたしました。

会社設立後、現在までの会社の沿革は次のとおりであります。

1974年3月	有限会社八百幸商店を株式会社に改組、株式会社ヤオコーを設立する。
1985年11月	埼玉県比企郡小川町に生鮮センターを開設する。
1986年3月	本店所在地を小川ショッピングセンターから生鮮センターに移転し、また本部を小川ショッピングセンターから埼玉県川越市に移転する。
1988年2月	社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄(東京地区)として株式を公開する。
1988年9月	定時株主総会決議により決算期を6月30日から3月31日に変更する。
1993年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1994年4月	第1次中期経営計画をスタートする。
1995年9月	株式会社日本アポック(調剤薬局事業)を100%子会社として設立する。
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替になる。
1998年6月	本店所在地を埼玉県川越市に移転する。
1998年10月	狭山店(埼玉県狭山市)の大規模改装を実施する。 「ライフスタイルアソートメント型スーパーマーケット」スタート
1999年11月	群馬県佐波郡赤堀町(現・群馬県伊勢崎市)に伊勢崎物流センターを開設する。
2002年10月	埼玉県狭山市に狭山グロッサリーセンターを開設する。
2002年11月	埼玉県狭山市に狭山チルドセンターを開設する。 これに伴い、生鮮センターを閉鎖し、デリカセンターとする。
2003年3月	埼玉県川越市に川越南古谷店を開店する。
2003年4月	会社分割を実施し、株式会社三味を100%子会社として設立する。
2004年6月	埼玉県鶴ヶ島市にワカバウォーク店を開店する。
2006年10月	千葉県船橋市に千葉物流センターを開設する。
2006年12月	埼玉県川越市に川越研修センターを開設する。
2010年4月	株式会社ヤオコービジネスサービスを100%子会社(非連結)として設立する。
2012年1月	マーケティング推進のため、ヤオコーカードを導入する。
2012年3月	埼玉県川越市に川越的場店を開店する。
2013年6月	東京都東大和市に東大和店を開店する。
2014年6月	埼玉県東松山市にデリカ・生鮮センターを開設する。 これに伴い、埼玉県比企郡小川町のデリカセンターを閉鎖する。
2015年2月	Y A O K O ネットスーパーサービスをスタートする。
2015年3月	当社が保有している株式会社日本アポックの株式の一部をアルフレッサ ホールディングス株式会社に譲渡する。(2017年7月に当社が保有する全株式を譲渡)
2015年4月	当社の連結子会社である株式会社三味を吸収合併する。
2015年4月	神奈川県横浜市に横浜チルドセンターを開設する。
2015年4月	埼玉県富士見市にららぼーと富士見店を開店する。
2016年6月	農業事業としてヤオコーファームの運営をスタートする。
2017年4月	株式会社エイヴイ及びエイヴイ開発株式会社の発行済株式全部を取得し、連結子会社とする。
2017年8月	当社の子会社である株式会社ヤオコープロパティマネジメント(休眠会社)を株式会社小川貿易(非連結)に商号変更する。
2017年10月	埼玉県熊谷市に熊谷物流センターを開設する。
2017年11月	東京都調布市に八百幸成城店を開店する。
2018年4月	第9次中期経営計画をスタートする。
2018年12月	埼玉県川越市に新サポートセンター(本社)を開設、同市の旧本社から本店所在地を移転する。
2019年4月	連結子会社間の吸収合併を実施し、エイヴイ開発株式会社を株式会社エイヴイに統合する。
2019年4月	埼玉県川越市にヤオコー川越保育園(認可型事業所内保育所)を開園する。
2020年1月	千葉県松戸市に松戸チルドセンターを開設する。

### 3 【事業の内容】

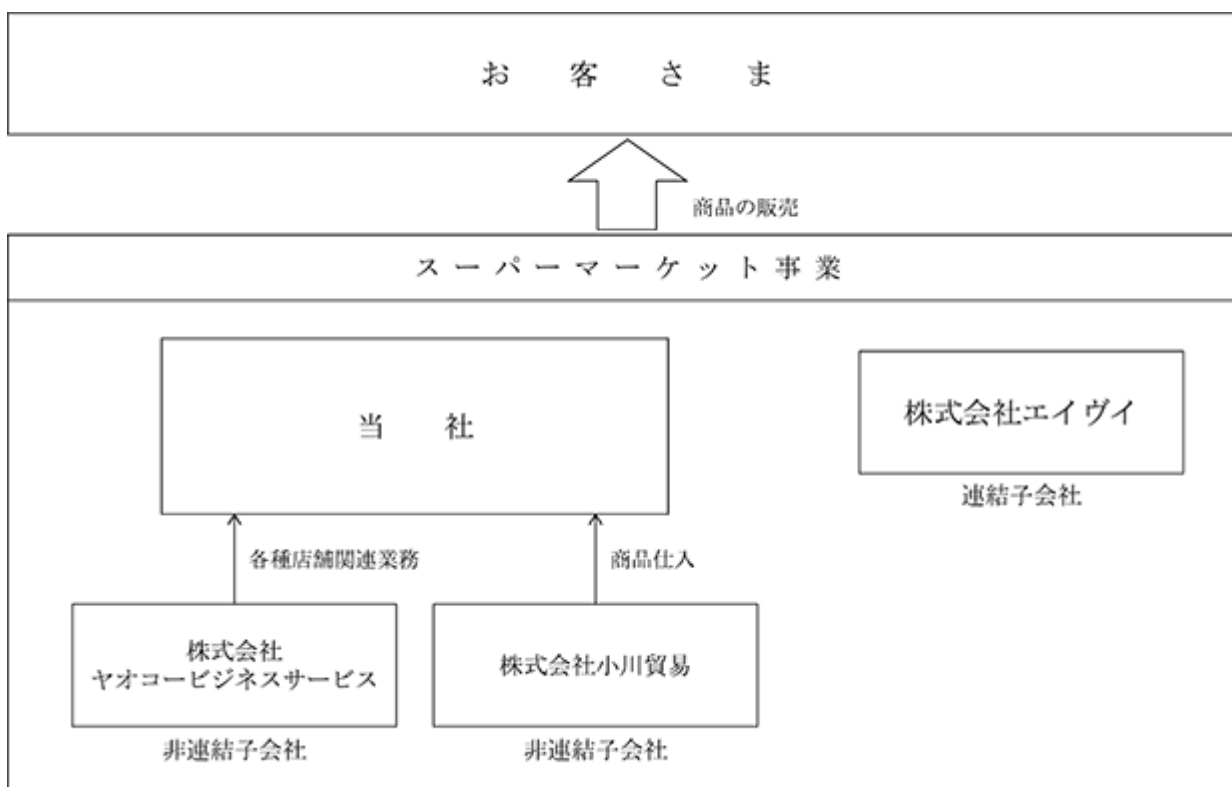
当社グループは株式会社ヤオコー(当社)及び子会社3社で構成されており、食品を中心とした小売業を主要業務としております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業内容	会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社エイヴィ(注)	食品を中心としたスーパーマーケット
	株式会社ヤオコービジネスサービス	各種店舗関連業務
	株式会社小川貿易	飲食料品等の卸売及び輸入業

(注) 2019年4月1日付で株式会社エイヴィを存続会社、エイヴィ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)  株式会社エイヴイ (注) 2, 3	神奈川県横須賀市	400	食品を中心 としたスー パーマー ケット	100.0	当社より事業資金・運 転資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 3名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 株式会社エイヴイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	58,543百万円
	経常利益	3,115百万円
	当期純利益	2,199百万円
	純資産額	11,094百万円
	総資産額	33,214百万円

3 2019年4月1日付で株式会社エイヴイを存続会社、エイヴイ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	3,613 (11,628)
合計	3,613 (11,628)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,445(11,185)	38.8	10.7	5,830

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

名称	全ヤオコー労働組合
上部団体名	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
結成年月日	1981年7月14日
組合員数	16,354名
労使関係	労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(注) 連結子会社である株式会社エイヴィには、労働組合はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「『豊かで楽しい食生活』を提案するグループとして、圧倒的なNo.1となること」を長期ビジョンに掲げております。地域の皆さまに対して、店舗に買い物に行くことで健康で幸せな生活を送ることができ、食に関する様々な悩みが解決される、人とのつながりや豊かな暮らしについて学ぶ機会があるという価値を提供することで、持続的な成長を実現いたします。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、スーパーマーケットを営む単一セグメントであり、当社とエイヴイの2社で構成されております。単一セグメントでありながら、異なるビジネスモデルをもつ2社が各々自律的な成長を果たすことで、グループでの商圏シェアの向上を図ってまいります。

##### (当社)

「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」づくりを進めております。当社は、小商圏高頻度来店型の食品スーパーマーケットであることから、地域ごとに異なるニーズに対してきめ細かく対応し、店舗の近くにお住まいのすべてのお客さまにご満足いただけるよう、「チェーンとしての個店経営」「全員参加の商売」「徹底した現場主義」を運営方針としております。

また、当社の強みは、「商品力」と「販売力」であり、名物商品の「おはぎ」、プライベートブランド商品の開発など、当社でしか購入できない商品の開発に取り組むとともに、店舗における旬・主力商品の提案、クッキングサポートの展開、FSP（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）の活用など販売力強化にも取り組んでおります。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをする事。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

「FSP（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

##### (エイヴイ)

エイヴイでは、主に広域のお客さまの「まとめ買い」ニーズに対応するために、圧倒的な品揃えと低価格を実現することで、競合他社との差別化を図っております。具体的には、プロセスセンターの活用、自社でのシステム開発、効率的な店舗オペレーションによる運用などのノウハウを積み重ね、徹底的に「ローコストオペレーション」を追求しています。

#### (3) 目標とする経営指標

「500店舗、売上高1兆円」を長期の数値目標としております。

また、「売上高経常利益率4%以上」を継続的に確保することで、各ステークホルダーに対する適切な還元や持続的な成長を実現するための成長投資が可能になると考えております。

(4) 当社における目指す姿

当社は、「生活者の日常の消費生活をより豊かにすることによって地域文化の向上・発展に寄与する」を経営理念に掲げており、地域の皆さまの食を中心とした日常生活の楽しさや豊かさに役立つことが当社の「存在意義」であり「目的」だと考えております。この「目的」を「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」により実現することで、持続的な成長を図ってまいります。

具体的には、「店づくり・MD」、「仕組みづくり」、「働く環境」の3つにおいて、当社は「目指す姿」を定めており、これらを実現するため、第7次中期経営計画以降、各施策に取り組んでおります。

店づくり・MD

鮮度の良い生鮮と豊富なデリカにより、「独自化」されたMD

地域・お客さまの声が反映された売場（地域・店舗毎に異なる売場）の実現

お客さまの声に一番近い企業の日本代表として、お取引先を超える圧倒的な商品・産地開発力を持つこと

コミュニティ性とエンターテインメント性で、ヤオコーに来店したくなる店づくり（ネットに対するリアル  
の強みの強化）

仕組みづくり

単純作業は「標準化」され、一部はITに置き換えつつ、「仕組化」が徹底されていること

IT等を駆使し、すべてのお客さまの声を拾い上げること

作業から解放されることで、商品知識が豊富な店員がお客さまに対応すること

働く環境

働きたい会社・働き続けたい会社 日本ナンバーワン

「家族的な社風」の維持

(5) 第9次中期経営計画の概要（2019年3月期～2021年3月期）

メインテーマ：「ヤオコーウェイ」の確立

優先課題：「チェーン」を強くする構造改革、商圏内シェアアップ（1km商圏シェアアップ）

数値目標：（連結）売上高：4,550億円、経常利益：180億円

（単体）売上高：3,900億円、経常利益：164億円

商品・販売戦略 目標：1km商圏シェア25%

基本レベル（鮮度・クリンリネス・欠品・接客）の向上

青果で選ばれる店づくり

ヤオコーでしか買えない商品づくり

販売力アップ（単品量販、メニュー提案）

運営戦略 目標：店舗作業15%削減、既存店MH売上高の向上

カイゼンの定着・浸透・進化

新情報システムによる効果創出（業務の効率化・高度化）

デリカ・生鮮センター、新物流センターの機能活用

育成戦略 目標：働き甲斐の向上、労働環境の改善  
採用・定着・教育の継続  
主任中心のチームが輝くための教育・サポート体制確立  
「考えが分かる」、「顔が見える」組織づくり  
多様な人材が活躍できる職場づくり（ダイバーシティ）

出店・成長戦略 目標：5%成長の達成  
新規出店（ドミナント出店）・計画的な改装の継続  
エイヴイ業態のノウハウ習得、出店検討  
Eコマース対応のモデルづくり

（注）「ヤオコーウェイ」とは、経営理念・経営方針をベースとし、ヤオコーの普遍的な価値観や考え方、それに基づく売場づくり・オペレーション・教育・利益確保を具現化する体系のこと。

#### (6) 優先的に対処すべき課題

##### 少子高齢化

少子高齢化に伴うマーケットの縮小が想定されますが、過疎化が進む地方や欧米諸国などと比較しても、当社グループの出店エリアでのシェアは依然低く、当社およびエイヴイが各々の強みを磨き、自律的な成長を果たしていくことで、まだまだ成長の余地はありと考えております。同時に、都心部への人口集中も想定されますが、当社では「成城店」を開設して、都市型小型店の実証実験を行っております。

##### 労働力不足

従業員ひとりひとりが「働き甲斐」を持てる企業集団を目指してまいります。特に当社においては、店舗作業の「カイゼン」の取組みと同時に、業務効率化を目的としたセルフ精算レジや新基幹システムなどのIT・機器の導入、店舗作業の省力化を目的としたデリカ・生鮮センターの積極活用など積極的な設備投資も継続しております。

##### 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景気後退、雇用不安などは、いわゆる「消費の二極化」と言われる状況を加速する可能性があります。当社においては「価格コンシャス強化」をより強固に取り組む一方で、適正な利益水準を継続的に確保できる企業体質を構築するとともに、エイヴイでは、圧倒的な品揃えと低価格を実現するという従来からのビジネスモデルを磨き上げることで、グループとして対応してまいります。また、当社グループが運営する商業施設において、テナントの撤退、賃料減額などの影響が出る可能性があります。

一方で、資産価格の下落、超金融緩和策の長期化などについては、新規出店の用地確保などの観点からは、プラスの要因になると考えております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 消費動向

少子高齢化に伴いマーケットの縮小が見込まれる一方で、消費税率の引き上げ、社会保障費の増大、年金財政への不安などを背景に、「消費の二極化」と言われる状況が進行しております。当社は、旬・主力商品の価格対応、節約志向の強いヤングファミリー層向けの商品開発など「価格コンシャス強化」に取り組む一方で、2017年4月、ディスカウント業態であるエイヴィが連結子会社となりましたが、こうした消費動向の変化の対応に遅れた場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競争激化と特定事業分野への依存

当社グループは、スーパーマーケット、GMS、ドラッグストア、コンビニエンスストア、特定の食領域に特化した専門店や店舗を有しないEコマースなどとも競合関係にあります。また、当社グループは、国内需要に依存したスーパーマーケットを展開する単一のセグメントであります。当社およびエイヴィ各々が自律的な成長を果たせず、当社グループの競争力が強化できない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 労働力不足、人件費などの増加

当社グループが展開するスーパーマーケットは労働集約産業である一方で、生産年齢人口が大きく減少していくことが予想されております。労働環境の改善、勤務制度の整備、教育やインセンティブプランの設定などを通じた「働き甲斐」の向上への取組み、ダイバーシティや「健康経営」の推進など人材確保に向けた様々な取組みを行っておりますが、これらが計画通りに進まない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保障費の増大、最低賃金の引き上げなどにより、中長期に渡って従業員に関する費用が増加していくことが見込まれます。「カイゼン」やITシステムや各種センターを活用した店舗作業削減などの施策に取り組んでおりますが、これら施策が進捗通りに進まない場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) テクノロジーの進展

デジタルデバイスが浸透したことにより、日本国内においても耐久消費財を中心にECをはじめとするオンライン取引が大きく伸長しております。当社においては、ネットスーパーを5店舗で実施、今後も拡大を計画する一方で、基幹システムの刷新など情報システム分野での設備投資は積極的に行っております。当社グループの成長に寄与するテクノロジーについては、設備投資や外部企業との連携などにより積極的に取り込んでいく計画ではありますが、想定以上にテクノロジーが大きく進展したりした場合などについては、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 気候変動、環境問題

当社グループは、季節的な商品販売動向に基づいて、販売計画を立てておりますが、想定外の気候的な変動により、売上の減少や過剰在庫を招くなど、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境問題に対しては、当社は、マイバック運動、食品ロスの軽減、リサイクル、節電や再生エネルギーの活用など積極的に取り組んでおります。特にプラスチックによる海洋汚染が国際的な関心が高まっており、レジ袋やトレーほかプラスチック削減などこれらの問題に適切な対応をすべく取り組んでおりますが、対処が遅れたり解決できない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 商品の安全性

当社グループは生鮮食品からドライ・加工食品、日配食品など食品中心に広範囲にわたって商品を扱っております。食品の安全性・衛生管理については、お客さまに安心してお買い物いただけるよう、トレーサビリティ（商品履歴の管理）、成分表示、衛生管理等を徹底し、品質管理および商品の表示に関する担当組織の強化を図り、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底し、安全で衛生的な店づくりを心がけておりますが、食中毒や食品事故等が発生した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼすほか、社会的信用・ブランドイメージが大きく毀損する可能性があります。

## (7) デベロッパリスク

当社グループは、自社で展開するスーパーマーケットをメインに、ドラッグストア、生活雑貨や衣料品を取り扱う企業などをテナントとして誘致して、住宅地又はロードサイドなど、日常生活圏に立地している生活密着型の商業施設を運営しております。商業施設の中では景気変動の影響は小さいと想定しておりますが、景気後退に伴うテナントの撤退、賃料減額などにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産やのれんなど多額の固定資産を保有しております。出店判断時点での売上予測と売上実績が大きく乖離するなど、店舗の収益性が低下することで各店舗の帳簿価額が回収できない場合については、減損処理を行っております。2019年3月期は1,971百万円、2020年3月期は771百万円の減損損失を計上しており、当社グループは蓋然性の高い出店計画・投資計画を立てるべく取り組んでおりますが、今後も減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 自然災害・感染症の発生

当社グループは、店舗を含め多数の事業拠点を有しております。各拠点では自然災害や感染症などに対する防災や事業継続性の確保に努めております。しかしながら、想定をはるかに超えた状況が発生し、事業拠点に物理的な損害が生じた場合、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらには人的被害が発生した場合などには当社グループの財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、「地域のライフラインとして可能な限り通常どおり営業を継続すること」を方針とし、一部の店舗を除き、原則として休業や営業時間の短縮などは行っておりません。

業績面では、2020年5月11日付で公表した「2020年3月期決算短信」において、次期の当社グループの業績について、営業収益473,100百万円（前期比2.7%増）、営業利益20,200百万円（同1.6%増）、経常利益19,900百万円（同1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,700百万円（同1.9%増）と公表しておりますが、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であることから、当該影響を想定していない数値をベースに、2020年4月の売上状況を考慮して算定したものであります。消費者による「外出自粛」の傾向が続けば、業績面ではプラスに寄与する可能性がある一方で、景気後退や雇用不安などを主因とする「生活防衛意識」の高まりから、先述の通り、「消費の二極化」と言われる状況が加速される可能性もあります。今後、業績予想などにおいて修正が必要となった場合には、速やかに開示してまいります。

運営面においては、2020年2月17日に社長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げました。店舗営業では、チラシの新聞折込みの自粛（主に緊急事態宣言の期間中）、店内一部設備の使用中止、惣菜・ベーカリー部門のバラ売り販売中止、お客さま用アルコール消毒液の設置、ソーシャルディスタンスの実施などに取組み、安全対策としては、社員の健康チェックの実施、手洗い及びアルコール消毒の徹底、マスク着用、レジ部門での透明フィルムの設置などの対応を実施してまいりました。今後におきましても、お客さまと従業員の感染を防ぐことを第一に考え、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら、適宜、対策を行う計画です。

（注）営業収益の金額は売上高と営業収入の合計額であります。

(10) システムトラブル

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や発注・販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、コンピューターウィルスの不正侵入又は従業員の過誤等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理

当社グループでは、ヤオコーカード会員情報など個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、情報管理責任者を選任し、情報の保管等について社内ルールを設けるなど個人情報の保護に関する法律等に基づく保護措置を講じておりますが、コンピューターシステムのトラブルや犯罪行為等により顧客情報が流出する可能性があります。その場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響を及ぼすほか、社会的信用・ブランドイメージが大きく毀損する可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

#### イ 財政状態

##### （資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ20,196百万円増加し、244,511百万円となりました。これは主に、現金及び預金、新規出店・既存店の改装等に係る投資により有形固定資産が増加したためであります。

##### （負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ10,214百万円増加し、140,473百万円となりました。これは主に、借入金が増加したものの、社債、買掛金が増加したためであります。

##### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9,981百万円増加し、104,037百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

#### ロ 経営成績

当社グループは、新規出店や既存店売上高の増加に伴う売上高増加に対して、販売費及び一般管理費増加の抑制に努めた結果、当連結会計年度における売上高は442,220百万円（前期比5.9%増）、営業利益は19,882百万円（同11.1%増）、経常利益は19,629百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,458百万円（同5.6%増）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,644百万円増加し、24,338百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は29,218百万円（前期比6,248百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は21,992百万円（前期比5,561百万円増）となりました。これは主に、新規出店・既存店改装に係る投資による支出があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,418百万円（前期の使用した資金は5,715百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済及び配当金の支払があったものの、社債の発行による資金の増加があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、部門別に販売及び仕入の状況を記載しております。

(販売実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	147,621	35.3	155,832	35.2	105.6
デリカ食品	49,509	11.9	52,192	11.8	105.4
加工食品	116,415	27.9	124,277	28.1	106.8
日配食品	85,049	20.4	90,742	20.5	106.7
住居関連	16,605	4.0	18,111	4.1	109.1
専門店	2,507	0.6	1,065	0.2	42.5
合計	417,709	100.0	442,220	100.0	105.9

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

部門別	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
生鮮食品	108,372	35.4	114,842	35.4	106.0
デリカ食品	24,846	8.1	25,928	8.0	104.4
加工食品	93,063	30.4	99,705	30.7	107.1
日配食品	64,179	21.0	68,675	21.2	107.0
住居関連	13,048	4.3	14,216	4.4	109.0
専門店	2,243	0.7	967	0.3	43.1
合計	305,753	100.0	324,335	100.0	106.1

(注) 1 上記の金額は、実際仕入額によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

当社グループは「『豊かで楽しい食生活』を提案するグループとして、圧倒的なNo. 1になること」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取組んでおります。

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第9次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）においては、「『ヤオコーウェイ』の確立」をメインテーマに、「『チェーン』を強くする構造改革」、「商圏内シェアアップ（1km商圏シェアアップ）」を優先課題とし、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの戦略に対して、各々のアクションプランを実行しております。

[商品・販売戦略]

商品面につきましては、ミールソリューションの充実に注力いたしました。具体的には、国内外における新たな産地や供給元の開拓、原料調達から入り込んだ商品開発、直輸入商品の導入、ヤングファミリー層向けの商品開発など、当社の独自化や差別化に繋がる品揃えの充実に推進しております。また、売上の核となる既存主力商品の磨き込みをはじめ、「Yes! YAO KO」（当社独自のプライベートブランド）及び「star select」（株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド）についても、新規商品の導入と並行して既存商品のリニューアルなども積極的に進めました。

販売面につきましては、店舗におけるお客さまへの提案などにより、旬・主力商品の販売力強化に取組むとともに、「夕市」を起点として夕方以降の売場の活性化にも取組みました。また、「ヤオコーカード」によるFSP（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）を活用したマーケティング施策を進め、特に、消費税増税後の消費マインドの変化に合わせ、従来にない強力な販促施策を展開いたしました。

[運営戦略]

店舗作業の「カイゼン」の深化と水平展開を継続いたしました。セルフ精算レジ導入店舗の拡大、業務支援の根幹となる新基幹システム導入などIT・機器の活用による業務効率化も推進しました。また、デリカ・生鮮センターを積極的に活用し、店舗作業の省力化と商品価値の拡大を同時に実現するための商品開発に注力することで、店舗の生産性向上と「製造小売り」としての利益創出を両立させることができました。

[育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革、労働環境を改善する取組みを継続いたしました。特に、改正労働基準法の施行に対応した、休暇を取得しやすい勤務制度の整備・活用、「同一労働、同一賃金」への対応を進めました。また、人材育成の基盤として社内を設置した「ヤオコー大学」における体系的な教育を拡充したほか、外国人技能実習生の受け入れを継続し、店舗及びデリカ・生鮮センターで活躍しております。

[出店・成長戦略]

新規出店として6月に川越今福店（埼玉県川越市）、7月に東松山シルビア店（埼玉県東松山市）、12月に本庄中央店（埼玉県本庄市）、1月に東久留米滝山店（東京都東久留米市）、3月にスマーク伊勢崎店（群馬県伊勢崎市）を開設したほか、既存店の活性化策として9店舗について大型改装を実施いたしました。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーにつきましては、8月に川越今福店にて5号店を開業いたしました。

当社グループの株式会社エイヴィでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進め、9月にエイビイ南部市場店（神奈川県横浜市）を新規に開設いたしました。

当社グループでは、引き続き当社とエイヴィそれぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圏シェアを高めてまいります。

2020年3月31日現在の店舗数は、グループ全体で178店舗（ヤオコー166店舗、エイヴィ12店舗）となりました。

これらの施策の結果、当連結会計年度における売上高は442,220百万円（前期比5.9%増）、営業利益は19,882百万円（同11.1%増）、経常利益は19,629百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,458百万円（同5.6%増）となりました。

#### ロ 目標とする経営指標に基づく経営成績等に関する分析

当社グループの目標とする経営指標につきましては、「売上高経常利益率4%以上」の継続的な確保を目指しております。

上記「イ 経営成績の分析」に記載しております戦略課題に取り組んだ結果、新規出店及び既存店売上高の増加により、当連結会計年度における売上高は442,220百万円（前期比5.9%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加を主因とした売上総利益及び営業収入の増加に対して、システム投資や人件費単価の上昇などに伴い減価償却費や人件費は大きく増加したものの、水道光熱費、広告宣伝費、地代家賃などの経費の伸びを抑制できた結果、営業利益は19,882百万円（前期比11.1%増）となりました。

結果として、売上高経常利益率は4.7%となり、当社グループが目標とする経営指標を達成することが出来ました。

#### ハ 経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、消費税率の引き上げ、大型台風による被害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、消費者心理に影響を与える事象が多く発生いたしました。

特に、2月以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「外出自粛」の影響を受けて、「巣ごもり需要」が発生しました。結果として、お客さまの買い上げ点数が大きく増加しており、当社の既存店売上高の昨年比は、2月は111.0%、3月は112.9%と大きく上昇、エイヴィも同様の傾向となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大に関する影響などについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (6) 優先的に対処すべき課題」、「2 事業等のリスク (9) 自然災害・感染症の発生」に記載の通りであります。

#### ニ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入及び社債の発行により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

当連結会計年度においては、業績の堅調な推移により安定的にキャッシュ・フローを創出できたことに加え、将来の投資を見据えた社債発行による資金調達を行った結果、十分な流動性を確保しているものと考えております。当社グループでは、財務健全性を図りながら、適正な株主還元と厳しい競争環境を勝ち抜くための成長投資を継続していく計画であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループの経営陣は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績、現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項」に記載しておりますが、以下の会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### イ 固定資産の減損

当社グループは、店舗に係る有形固定資産をはじめとする多額の固定資産を保有しており、店舗の収益性が低下するなど、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損処理を行っております。回収可能価額の評価にあたっては、資産グループの時価や割引後将来キャッシュ・フロー等様々な仮定を用いて合理的に見積りを行っておりますが、今後、地価等の大幅な下落や店舗を取り巻く競争環境の激化等、想定を上回る変化が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### ロ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、回収可能性を考慮して、繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの業績の推移などから将来の課税所得を合理的に見積り判断しておりますが、今後、課税所得の予測に影響を与える変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

#### ハ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び債務は、割引率、死亡率、退職率や年金資産の長期期待運用収益率等の数値計算上の前提条件に基づき算出しております。今後、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付費用及び債務が変動する可能性があります。

#### ニ 資産除去債務の計上

当社グループは、主に店舗用に賃借した土地建物において、不動産賃借契約に基づき返還時に必要とされる原状回復義務等に備えるため、資産除去債務を計上しております。計上にあたっては、過去の実績を基に算定した原状回復費用の見込み額を現在価値に割り引いて算出しているため、今後、過去の実績と実際の原状回復費用が異なる場合や見積りに影響する新たな事実等が発生した場合には、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載の通りであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は22,723百万円でありました。主たる内訳は、新規出店及び既存店の改装に伴う建物及び土地の取得、店舗賃借のための差入保証金などであります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
サポートセンター(本社) (埼玉県川越市)	本社 (スーパーマーケット事業)	2,917 (6,039)	3,912	2	743	11	7,587	822 (321)
埼玉県 小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町) 他88店舗及び出店予定地	店舗等 (スーパーマーケット事業)	20,788 (168,424) [24,814]	25,464 [116,050]	-	5,571	960	52,784	1,368 (5,761)
千葉県 みつわ台店 (千葉県千葉市若葉区) 他29店舗及び出店予定地	店舗 (スーパーマーケット事業)	7,647 (44,905) [2,510]	7,006 [13,940]	-	1,706	-	16,361	465 (1,802)
群馬県 中之条店 (群馬県吾妻郡中之条町) 他15店舗他	店舗等 (スーパーマーケット事業)	2,589 (33,548)	4,850 [26,222]	-	1,329	236	9,005	245 (933)
栃木県 足利店 (栃木県足利市) 他4店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	481 (7,475)	1,134 [3,708]	-	467	-	2,084	72 (294)
茨城県 竜ヶ崎佐貫店 (茨城県龍ヶ崎市) 他6店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	1,091 (19,024)	1,504 [3,873]	-	512	-	3,108	92 (411)
東京都 プレスボ若葉台店 (東京都稲城市) 他10店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	3,962 (25,779)	5,118 [12,377]	-	786	-	9,866	203 (824)
神奈川県 相模原下九沢店 (神奈川県相模原市中央区) 他7店舗	店舗 (スーパーマーケット事業)	2,938 (15,970)	4,634 [10,066]	-	572	-	8,145	128 (573)
狭山チルドセンター (埼玉県狭山市) 他3箇所	物流センター等 (スーパーマーケット事業)	3,663 (121,724)	9,802	1	2,013	-	15,481	50 (261)
社員寮他 (埼玉県坂戸市)他	福利厚生施設、 研修センター等 (スーパーマーケット事業)	910 (8,478)	565	-	38	-	1,514	- (5)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含めておりません。  
2 上記中[ ]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。  
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
6 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	店舗等	997,411	453,607	11,513
小川ショッピングセンター店 (埼玉県比企郡小川町)他	スーパーマーケット事業	陳列什器他	-	-	140

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
株式会社 エイヴイ	小原店 (神奈川県横須賀市) 他	本社、店舗等 (スーパーマーケット 事業)	22,685 (151,740) [17,507]	3,790 [17,237]	9	778	-	27,262	168 (420)

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 上記中[ ]は、賃貸設備であり面積(㎡)で示しております。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。  
5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
株式会社 エイヴイ	小原店 (神奈川県横須賀市) 他	スーパーマーケット 事業	店舗等	939	40,383	968

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	年間売上 予定額 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	所沢有楽町店 (埼玉県所沢市)	スーパーマ ケット事業	店舗	1,266	390	自己資金・ 借入金	2019年9月	2020年6月	1,900
	桶川上日出谷店 (埼玉県桶川市)	スーパーマ ケット事業	店舗	1,044	284	自己資金・ 借入金	2019年11月	2020年7月	1,700
	八千代研修センター 八千代寮 (千葉県八千代市)	スーパーマ ケット事業	研修セン ター・寮	2,365	1,079	自己資金・ 借入金	2020年1月	2020年12月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	40,013,722	40,013,722	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

株式会社ヤオコー2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2019年6月20日発行)	
決議年月日	2019年6月4日
新株予約権の数(個)	1,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,469,948 [2,472,065] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,073 [6,067.8] (注) 2、8
新株予約権の行使期間 (注) 3	2019年7月4日～2024年6月6日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,073 [6,067.8] 資本組入額 3,037 [3,034] (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないも のとしします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	(注) 7
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,062 [15,060]

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。

2 (1) 転換価額は、当初、6,073円とします。

(2) 転換価額の調整

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)若しくは併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)等の発行又は一定限度を超える配当支払が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されます。

3 本新株予約権の行使期間は、2019年7月4日(同日を含む。)から2024年6月6日(同日を含む。)まで(行使請求受付場所現地時間)とします。但し、(1)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当社による本新株予約権付社債の取得及び消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、(3)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(4)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年6月6日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知を行った日(同日を除く。)から取得期日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権付社債の要項に従い、当社が組織再編を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 2024年3月20日(同日を含む。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最終20連続取引日(東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。)において、当社普通株式の終値が、当該四半期の最終の取引日において適用のある転換価額の130%(円未満切捨)を超えた場合(但し、上記(注)2(2)に準じて調整される。)に限って、翌四半期の初日から当該四半期の末日(但し、2024年1月1日に開始する四半期に関しては、2024年3月20日)までの期間において、本新株予約権を行使することができます。但し、以下及びの期間は適用されません。

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、上記(注)3(1)記載の本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

組織再編事由が発生した場合、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編事由に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編の効力発生日(同日を含む。)までの期間



- 6 (1) 組織再編事由が生じた場合、その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつその全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び当社が財務代理人との間で締結する財務代理人契約(以下「財務代理人契約」という。)に従って、本新株予約権付社債及び財務代理人契約上の債務を承継させ、かつ、承継会社等による新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債及び財務代理人契約上の債務の承継及び承継会社等による新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等による本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。

- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。

交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服します。

イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の株主が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する数の承継会社等の普通株式を受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。)で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を受領できるようにします。

ロ その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めます。

承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

承継会社等の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)5(2)と同様の制限を受けます。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

ロ 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編事由が生じた場合

承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は、これを切り捨て、現金による調整は行いません。また、承継会社等の新株予約権は、承継された本社債と分離して譲渡することができないものとします。

- 7 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 2020年6月23日開催の第63回定時株主総会において期末配当を1株につき35円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき65円と決定されました。これに伴い、本新株予約権付社債の要項に従い、2020年4月1日に遡って、当該転換価額を6,073円から6,067.8円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整後の数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日	20,006,861	40,013,722	-	4,199	-	3,606

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	39	18	166	207	4	7,359	7,793	-
所有株式数(単元)	-	95,630	1,654	153,838	45,889	13	102,931	399,955	18,222
所有株式数の割合(%)	-	23.91	0.41	38.46	11.47	0.00	25.74	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式4,451単元が含まれております。
- 2 自己株式737,401株は「個人その他」に7,374単元、「単元未満株式の状況」の欄に1株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式445,100株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川野商事	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	7,679	19.55
株式会社川野パートナーズ	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	4,132	10.52
公益財団法人川野小児医学奨学財団	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	1,900	4.84
株式会社武蔵野銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,292	3.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,292	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,132	2.88
ヤオコー従業員持株会	埼玉県川越市新宿町1丁目10番地1	1,128	2.87
川野清巳	埼玉県川越市	917	2.33
川野光世	埼玉県川越市	803	2.05
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	802	2.04
計	-	21,082	53.68

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式737千株を所有しております。
- なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式445千株は、当該自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,258,100	392,581	-
単元未満株式	普通株式 18,222	-	-
発行済株式総数	40,013,722	-	-
総株主の議決権	-	392,581	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式445,100株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 新宿町1丁目10番地1	737,400	-	737,400	1.84
計	-	737,400	-	737,400	1.84

(注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式445,100株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員向け株式給付信託制度

概要

当社は、株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。

従業員に給付する予定の株式の総数

389,100株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員が対象であります。

2 取締役向け株式報酬制度

概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

取締役に交付する予定の株式の総数

60,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	252	1,386,810
当期間における取得自己株式	47	305,970

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	737,401	-	737,448	-

(注) 1 保有自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式445,100株を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社では、安定配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。内部留保金につきましては、店舗の新設及び改装等の設備投資や教育・システム投資などに活用し、業容の拡大と事業基盤の強化を通じて、株主の皆さまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような基本方針に基づき当期におきましては、期末配当金として1株当たり35円とさせていただきました。なお、中間配当金として30円の配当を実施しているため、通期での1株当たり配当金は65円となり、当期の配当性向は21.8%、純資産配当率は2.6%になります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりましたが、2020年6月23日開催の第63回定時株主総会において定款の一部変更を決議し、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会	1,178	30.00
2020年6月23日 定時株主総会	1,374	35.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした利害関係者(ステークホルダー)のご期待にお応えし、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しながら、透明でかつ公正な事業の執行をすることにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであると考えます。また、同時にスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客さまや地域社会に貢献し、独自の存在感ある企業を目指して経営を行うこととも位置づけております。

上記のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に実践するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、人的依存度の高いスーパーマーケット事業として、その担い手である社員一人ひとりの高いモラルやモチベーションの維持については特に留意してまいります。それは、当社の経営理念、社是に謳われている創業精神を徹底することが、自主的かつ主体的にコーポレート・ガバナンスが貫徹された企業を創造することになると考えられるからです。万一、問題が生じた場合にも、経営が高い求心力を持って組織的かつ迅速に適切な対応をいたしてまいります。

#### 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。役員は取締役11名、監査役4名の体制となっており、このうち取締役3名及び監査役3名は社外からの選任であります。(2020年6月23日現在)

社外取締役には、当社経営体制の強化及び業務執行の監督を目的に、経営者としての経験、見識を有する者を選任しております。また、社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(税理士、保健所・警察経験者)を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を12名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、代表取締役副社長小林正雄、常務取締役上池昌伸、取締役小澤三夫、取締役石塚孝則、取締役戸川晋一、取締役八木橋博亮、社外取締役黒川重幸、社外取締役矢野麻子、社外取締役酒巻久、常勤監査役若林孝雄、社外監査役佐藤幸夫、社外監査役橋本勝弘、社外監査役五十嵐毅の取締役11名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各本部長を任命し、必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意見表明を行っております。

監査役会は、常勤監査役若林孝雄が議長を務めており、その他のメンバーは、社外監査役佐藤幸夫、社外監査役橋本勝弘、社外監査役五十嵐毅の監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されております。原則として毎月1回以上開催し、監査役相互の情報共有と意思確認を行い、取締役の職務執行における監査状況の共有をしております。

また、経営推進会議を設置し、当社並びに関係会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。経営推進会議は、代表取締役社長川野澄人が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役会長川野幸夫、代表取締役副社長小林正雄、常務取締役上池昌伸、取締役小澤三夫、取締役石塚孝則、取締役戸川晋一、取締役八木橋博亮、常勤監査役若林孝雄の取締役8名、監査役1名、執行役員3名、その他各部長11名を中心に構成されております。

当社は、社外取締役による監督、社外監査役による監査及び経営推進会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。



## 内部統制システムの整備状況

### <コンプライアンス>

コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会(事務局コンプライアンス室)を設置し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。同委員会では、ヤオコーグループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定した「ヤオコーグループ行動基準」(2004年9月制定・2020年1月最終改定)に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全社員に徹底してまいりました。また、2005年4月1日より施行されました個人情報の保護に関する法律への対応につきましても、「個人情報保護方針」、「個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図ってまいりました。

2006年4月1日より施行されました公益通報者保護法への対応も、社内に受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

2015年10月5日より施行されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律への対応につきましても、「個人番号および特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」、「個人番号および特定個人情報管理規程」を制定し、適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

「個人情報安全管理委員会」、「公正取引推進委員会」、「環境問題委員会」の各委員会を、2020年3月1日の組織変更にあわせてコンプライアンス委員会に統合することにより、機動的で適切な対応を図る体制としました。これにより個人情報の管理等や公正取引の推進、企業の社会的責任(CSR)の遂行、ESG、SDGs(持続可能な開発目標)への対応についても、コンプライアンス委員会で検討してまいります。

なお、当社は、上記方針に基づく内部統制システム構築の一環として、2012年5月9日開催の取締役会において、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長する行為は行わない。また、不当要求等に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と密に連絡して対応する。」ことを決議しております。

### <内部統制>

内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制室を設置しており、内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価及び情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の事務局、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、内部統制委員会を設置し、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を行っております。

### <内部監査>

業務ラインから独立した監査部が設置されており、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

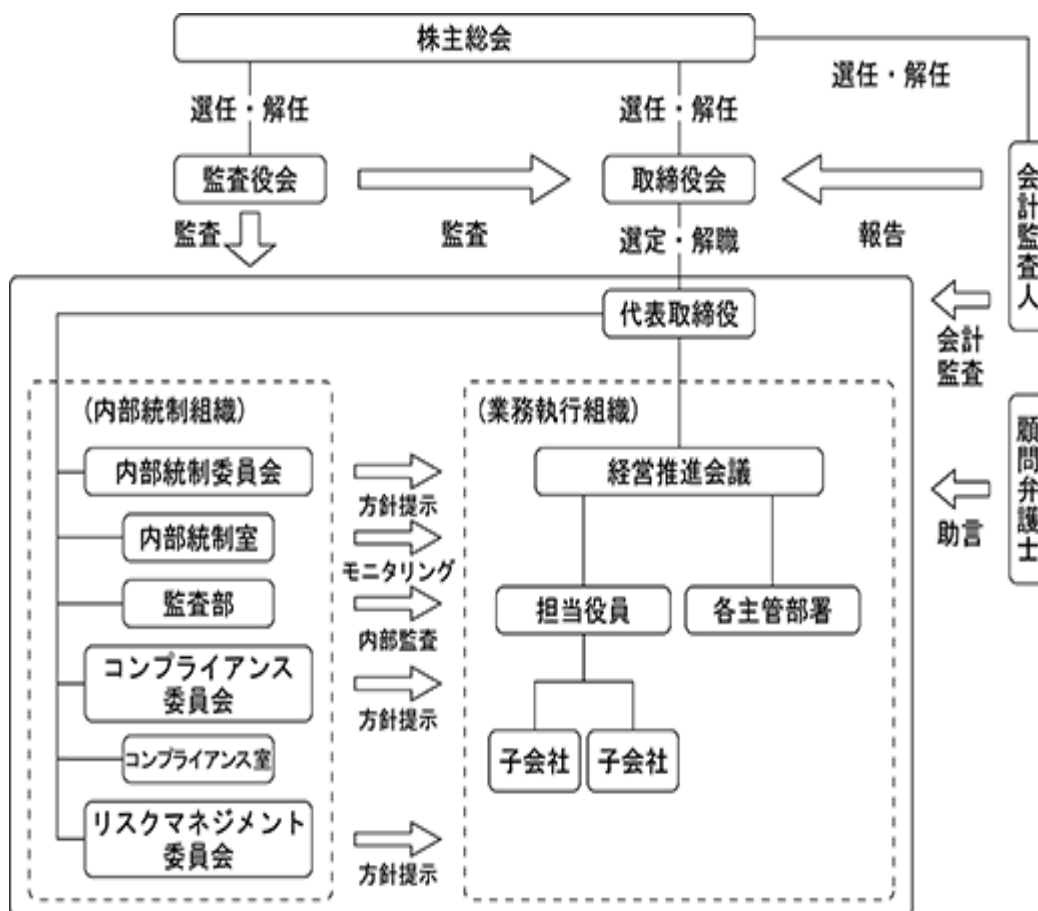
### <IR広報>

IR広報活動につきましては、各種投資家説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制及び管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを総括的かつ個社別に推進しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、経営推進会議、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行われ、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われるように図っております。また、子会社の取締役、監査役及び使用人がコンプライアンス室又は監査役に報告するための体制も整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	川野 幸夫	1942年4月25日生	1969年1月 1974年3月 1974年10月 1981年5月 1985年1月 2007年6月	有限会社八百幸商店入社 営業部長 有限会社八百幸商店を改組し、株式会社ヤオコー設立 取締役 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	7,832
代表取締役社長	川野 澄人	1975年10月27日生	2001年3月 2001年4月 2009年1月 2009年6月 2009年12月 2011年3月  2011年6月 2012年2月 2013年4月 2017年4月	株式会社新生銀行退職 当社入社 当社グロッサリー部長 当社取締役 当社経営改革推進本部副本部長 当社経営改革推進本部副本部長兼営業統括本部副本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) 株式会社エイヴイ代表取締役(現任)	(注)3	7,510
代表取締役副社長 営業統括本部長	小林 正雄	1951年11月29日生	1977年3月 1991年2月 1994年6月 2004年5月 2006年3月 2007年2月 2007年3月 2008年3月 2009年6月 2014年3月 2017年8月	当社入社 当社販売部長 当社取締役 当社常務取締役 当社営業統括本部副本部長 当社グロッサリー部長 当社商品本部長 当社営業統括本部長(現任) 当社専務取締役 当社代表取締役副社長(現任) 株式会社小川貿易代表取締役社長(現任)	(注)3	324
常務取締役 管理本部長兼 開発本部管掌	上池 昌伸	1964年5月5日生	2004年12月 2005年1月 2008年4月 2008年6月 2013年4月  2013年6月 2019年3月  2020年3月	株式会社みずほコーポレート銀行退職 当社入社 当社開発本部長兼開発統括部長 当社取締役 当社経営管理本部長兼経営企画室長兼人事総務本部長 当社常務取締役(現任) 当社経営管理本部長兼人事総務本部長兼開発本部管掌 当社管理本部長兼開発本部管掌(現任)	(注)3	54
取締役 営業企画部長	小澤 三夫	1964年4月16日生	1989年8月 1989年9月 2010年3月 2011年3月 2012年6月 2017年2月 2020年3月	株式会社セイフー退職 当社入社 当社ミールソリューション部長 当社販売部長 当社取締役(現任) 当社営業企画部長兼商品戦略部長 当社営業企画部長(現任)	(注)3	68
取締役 販売第一部長兼 販売第二部長兼 販売管掌	石塚 孝則	1973年11月5日生	1996年4月 2012年2月 2015年4月 2015年6月 2020年3月	当社入社 当社営業統括室長 当社デリカ事業部長 当社取締役(現任) 当社販売第一部長兼販売第二部長兼販売管掌(現任)	(注)3	21
取締役 情報システム部長兼 インフラ管掌	戸川 晋一	1974年1月3日生	2013年1月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2015年6月 2017年2月 2020年3月	株式会社ディー・エヌ・エー退職 当社入社 当社営業企画部長 当社営業企画部長兼情報システム部長 当社取締役(現任) 当社情報システム部長兼ロジスティクス推進部長 当社情報システム部長兼インフラ管掌(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 開発本部長兼 開発統括部長	八木橋 博亮	1965年12月6日生	2008年10月 2008年10月 2012年2月 2016年3月 2017年6月 2018年3月 2018年11月 2019年3月	株式会社整理回収機構退職 当社入社 当社店舗企画部長 当社開発本部長 当社取締役(現任) 当社開発本部長兼開発統括部長 当社開発本部長 当社開発本部長兼開発統括部長(現任)	(注)3	5
取締役	黒川 重幸	1955年4月16日生	1979年4月 2008年10月 2009年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2015年7月 2015年7月 2016年7月 2016年9月 2017年7月 2017年7月	野村證券株式会社入社 同社常務執行役員ファイナンシャル・マネジメント本部担当 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員法人カンパニー 法人営業担当 同社取締役兼専務執行役員 法人営業本部長 同社代表取締役兼専務執行役員 法人営業本部長 同社顧問 当社取締役(現任) エスケイホールディングス株式会社代表取締役(現任) インクリース・プランニング株式会社代表取締役(現任) 株式会社P r e s i (現株式会社P R E S I ) 社外取締役 ゴフオーイット株式会社代表取締役(現任) 株式会社P R E S I - X 社外取締役 株式会社P R E S I 建設社外取締役	(注)3	5
取締役	矢野 麻子	1968年1月21日生	1990年4月 1997年9月 2000年3月 2002年6月 2008年10月 2015年6月 2015年8月 2018年6月 2019年3月 2020年5月	メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 株式会社ボストン コンサルティング グループ入社 ルイ・ヴィトン ジャパン株式会社入社 株式会社セリュックスCOO(最高執行責任者) 株式会社ドラマティック代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 ワタベウェディング株式会社社外取締役 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現任) 株式会社三陽商会社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役	酒巻 久	1940年3月6日生	1967年1月 1987年1月 1989年3月 1996年3月 1999年3月 2015年6月 2016年6月	キヤノンカメラ株式会社(現キヤノン株式会社)入社 同社システム事業部長 同社取締役 同社常務取締役 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社富士通ゼネラル社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	若林 孝雄	1957年3月11日生	2008年6月 2008年7月 2010年4月 2012年2月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年6月	株式会社整理回収機構退職 当社入社 開発統括部長 当社開発本部副本部長兼開発統括部長 当社開発本部副本部長兼店舗開発部長 当社開発本部長 当社取締役 当社開発本部長兼開発統括部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	26
監査役	佐藤 幸夫	1954年1月27日生	2013年3月 2014年3月 2017年6月	埼玉県警察本部総務部長 退官 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	橋本勝弘	1954年3月10日生	2012年4月 2014年3月 2014年4月 2014年4月 2020年6月	埼玉県食肉衛生検査センター所長 退官 学校法人佐藤栄学園花咲徳栄高等学校非常勤講師(現任) 一般社団法人埼玉県食品衛生協会食品衛生責任者養成講習会講師(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	-
監査役	五十嵐毅	1957年11月1日生	2012年7月 2017年7月 2018年7月 2018年8月 2020年6月	小千谷税務署長 関東信越国税局徴収部長 退官 税理士事務所開業(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注)4	-
合計						15,863

- (注) 1 取締役黒川重幸、矢野麻子及び酒巻久は、社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤幸夫、橋本勝弘及び五十嵐毅は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長川野澄人は、代表取締役会長川野幸夫の次男であります。
- 6 取締役矢野麻子の戸籍上の氏名は、齊藤麻子であります。

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役黒川重幸氏は金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役矢野麻子氏はマーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役酒巻久氏は電子機器メーカーにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を期待できるため、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役佐藤幸夫氏は危機管理等の専門家の観点から、主に防犯対策及び当社が受ける犯罪の対応策に関わる助言を頂いており、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

社外監査役橋本勝弘氏は衛生の管理監督者としての専門家の観点から、当社の衛生管理に関わる全般的な助言が期待でき、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

社外監査役五十嵐毅氏は税理士としての専門家の観点から、主に会計・税務に関わる全般的な助言が期待でき、また、経営に関する見識を有しており、社外監査役として適任と判断し選任しております。

当社の社外監査役は、それぞれの専門分野からの助言や情報提供を行う一方、中立的な立場から、客観的かつ公正な監査を行うとともに、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視しており、当社の企業統治に重要な役割を果たしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準を適用しております。

社外取締役黒川重幸氏については、同氏が業務執行者であった野村不動産株式会社と当社との間に出店開発等の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役矢野麻子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役酒巻久氏については、同氏が業務執行者であるキヤノン電子株式会社と当社との間にパソコン業務調査委託の取引がありますが、取引内容は軽微であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤幸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役橋本勝弘氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外監査役五十嵐毅氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況 内部監査の状況」に記述のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されております。

監査役会は、当社の監査役会に求められる業務執行の適法性・妥当性を確保するための体制として、当社の業務執行経験を有し全社的な視野に立った監査業務を遂行できる者を1名、また、社外監査役については、財務及び会計に関する専門家、食品衛生管理及び防犯・危機管理に関する各専門家を基軸として3名を選任しています。なお、社外監査役五十嵐毅は税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役の職務遂行に当たっては、監査部、内部統制室及びコンプライアンス室と情報の共有を図るとともに職務遂行に必要な場合にはそれら部門のサポートを受けるなど、その体制を整えております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次開催するほか、必要に応じ随時開催されます。

当事業年度は、監査役会を原則として毎月1回開催し、合計で16回開催しました。1回当たりの所要時間は約90分で、監査役の出席率は全員が100%でした。

監査役会は、当事業年度の「経営方針」及び「行為計画」を踏まえて作成した監査計画に則り、

監査役会監査計画・職務の分担、監査役会監査報告書案、会計監査人の評価・再任等の審議・決定

会計監査人との監査計画、四半期監査結果の報告と協議

社外取締役との意見交換、監査部、内部統制室、財務部等から執行状況の聴取と意見交換

経営推進会議開催状況や業務状況の報告

監査役相互の情報共有と意思確認

を行っております。

なお、監査役会における当事業年度の主な検討事項として、働き方改革関連法案や消費税増税への対応状況及び固定資産に関する減損会計について重点的に監査を行いました。

ハ 監査役の主な活動

監査役は、取締役、子会社監査役及び関係部門との連携・情報の共有を図るとともに、監査役間の意思疎通を深め実効ある監査に努めました。

監査役は、取締役会に出席し議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ適切な助言、提言を行い取締役会の実効性を高めております。更に、当事業年度より社外取締役と監査役会との意見交換の機会を設け年2回開催し連携を深めております。当事業年度の取締役会は14回開催され、各監査役の出席率は100%でした。また、監査役は方針発表会や株主懇談会に出席するほか、会計監査人と定期的にコミュニケーションを図り、監査計画や期中監査の実施状況の経過、結果について報告を受けるとともに、会計監査人の監査への立会いや監査体制の課題等に関しても対応策に関する意見交換を実施しております。なお、内部統制の整備・評価の状況につきましては、内部統制室から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

当事業年度において、常勤監査役若林孝雄は、取締役会、経営推進会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、監査部の店舗監査の立会やデリカ・生鮮センター、物流センター等主要な事業所の往査を適宜実施しております（社外監査役も適宜参加）。これらの結果については、逐次、監査役会に報告し監査役間で情報を共有しております。



社外監査役深澤邦光は、税理士として専門的な見地から個別事案の会計処理や税務申告も含めた助言を財務部門及び人事総務部門に対し行いました。社外監査役江崎覺夫は、衛生管理・監督者として専門的な見地から当社の衛生管理について食品安全担当部門及びコンプライアンス部門に対し助言を行いました。社外監査役佐藤幸夫は、危機管理の専門的な見地から主に危機管理・防犯対策について店舗サポート部門及びコンプライアンス部門に対し助言を行いました。社外監査役は、各々専門家としての助言、提言を行うほか、経営に関する個別問題に関しても法的側面並びにコンプライアンスの観点から多角的に助言を行っております。また、店舗の運営状況を適宜視察し、監査役会にて情報の共有に努めております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、監査部(6名体制)がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。監査部による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、内部統制につきましては、整備状況の評価を内部統制室が、運用状況の評価を監査部が分担し、それぞれの評価結果を監査法人が監査する等、相互牽制体制を確保しております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称及び監査業務を執行した公認会計士

会計監査につきましては、監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

##### 継続監査期間

15年間

##### 監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 木間 久幸

業務執行社員 村田 征仁

##### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 8名 合計16名

##### ロ 会計監査人の選定方針および理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、監査法人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定する方針としています。

監査法人A & Aパートナーズについては、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題ないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

##### ハ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更を必要と認める場合には、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

#### 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（または選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

- イ 会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか
- ロ 会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査役会は、監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として再任するにあたり、当社の財務部門及び内部統制部門の意見も含め同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	44	3
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	44	3

(注) 当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）  
該当事項はありません。

- ハ その他重要な報酬の内容  
該当事項はありません。

##### 二 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人から監査計画書を基に算定された監査報酬の見積額の提示を受け、当該計画書の監査日程・監査内容等について監査法人と協議を行い、適切な監査業務の遂行に必要な監査時間が確保されているかどうかを判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

##### ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠の適切性について検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の役位及び職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2012年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（員数12名）、監査役の報酬限度額が年額50百万円以内（員数4名）であります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長川野澄人であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会において報酬等の決定方針と決定方法を説明し、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議した上で、上記の報酬の範囲内で各取締役の報酬を決定することにあります。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、代表取締役社長川野澄人より報酬等の決定方針と決定方法の説明を受け、独立社外取締役を含む取締役会構成員で慎重に審議いたしました。

なお、監査役の報酬については、上記の報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度に関する株主総会の決議は2016年6月21日であり、本決議による本制度の内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役に対して、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、本制度のために設定する信託の信託期間は2016年9月から2021年8月までの5年間（信託期間は延長される場合があります。）、拠出金額の上限は350百万円（1年につき70百万円相当）であります。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期の業績に連動する報酬（賞与）と中長期の業績に連動する報酬（株式報酬）から成り、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬が該当いたします。その支給割合は、業績連動報酬3割、業績連動報酬以外の報酬7割をおおよその目安としております。

短期の業績連動報酬（賞与）に係る指標は、当社の目標とする経営指標である売上高経常利益率4%以上の達成を一つの目安としております。当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標を達成することについて、役員として責任を明確にすることにあります。なお、当事業年度における売上高経常利益率の実績は4.7%であり、目標とする売上高経常利益率4%以上を達成しております。

中長期の業績連動報酬（株式報酬）に係る指標は、当社株式の株価となります。当該指標を選択した理由は、取締役が当社の株価上昇による利益を享受するとともに株価下落リスクを負担することにより、当社の株価について取締役として責任を明確にすることにあります。報酬の額の決定方法は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議による拠出金額の限度内において、当社取締役会で定める株式交付規程に基づく役位別基準に従って付与されるポイント数に応じ、株式が交付され、結果として当社の株価と連動して報酬額が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	短期の 業績連動報酬 (賞与)	中長期の 業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	157	52	42	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。投資株式のうち、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有している株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。また、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式を、純投資目的である投資株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、商品の開発・調達、物流、店舗出店、資金の安定調達等の過程におけるさまざまな企業との協力関係や事業戦略を考慮し、中長期的視点により保有しております。

当社は、取締役会において個別銘柄毎に、保有理由及び取引内容の適切性、価値の変動額、取得原価と配当金による採算性を判断基準とし、保有の合理性及び適切性を検証しております。継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を進めるなど、純投資目的以外の目的である投資株式の縮減に努めております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	9	88

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	28,863	28,863	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	39	63				
加藤産業株式会社	3,633	3,633	加工食品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	12	13				
野村ホールディングス株式会社	22,100	22,100	株式市場に関する情報の提供を受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	10	8				
株式会社東和銀行	13,541	13,541	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	8	9				
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,200	2,200	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	6	8				
理研ビタミン株式会社	2,000	1,000	・加工食品の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため ・株式分割による株式数増加	有		
	4	3				
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,110	1,110	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	2	4				
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,945	5,945	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	2	3				
株式会社りそなホールディングス	3,100	3,100	資金借入取引その他の金融取引において、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため	有		
	1	1				

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当該企業との取引金額の増減、株式保有による採算(配当利回り、評価損益)等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	237	6	219

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	213

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,693	24,338
売掛金	4,355	6,710
商品及び製品	7,525	7,806
原材料及び貯蔵品	218	246
その他	10,714	8,960
流動資産合計	38,507	48,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	<sup>2</sup> 112,914	<sup>2</sup> 116,400
減価償却累計額	43,665	48,615
建物及び構築物（純額）	69,249	67,784
車両運搬具	42	47
減価償却累計額	32	33
車両運搬具（純額）	9	13
工具、器具及び備品	28,823	31,594
減価償却累計額	14,272	17,073
工具、器具及び備品（純額）	14,551	14,520
土地	<sup>2, 3</sup> 63,556	<sup>2, 3</sup> 71,533
リース資産	2,255	2,288
減価償却累計額	1,013	1,081
リース資産（純額）	1,241	1,207
建設仮勘定	388	4,246
有形固定資産合計	148,997	159,307
無形固定資産		
のれん	3,047	2,031
借地権	1,821	1,821
リース資産	145	115
その他	6,194	5,888
無形固定資産合計	11,208	9,857
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 439	<sup>2</sup> 428
長期貸付金	95	75
繰延税金資産	6,172	6,820
差入保証金	<sup>2</sup> 16,828	<sup>2</sup> 18,023
その他	<sup>1</sup> 2,064	<sup>1</sup> 1,896
投資その他の資産合計	25,600	27,244
固定資産合計	185,807	196,409
繰延資産		
社債発行費	-	39
繰延資産合計	-	39
資産合計	224,315	244,511

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	25,803	30,975
1年内返済予定の長期借入金	2 11,562	2 8,974
リース債務	161	180
未払法人税等	4,110	4,164
賞与引当金	2,386	2,550
商品券回収損引当金	38	41
ポイント引当金	1,477	1,752
資産除去債務	-	36
その他	2 13,830	2 13,403
流動負債合計	59,369	62,079
<b>固定負債</b>		
社債	-	15,062
長期借入金	2 50,523	2 42,077
リース債務	2,934	2,939
繰延税金負債	1,145	1,121
再評価に係る繰延税金負債	3 34	3 34
役員退職慰労引当金	191	197
執行役員退職慰労引当金	27	29
株式給付引当金	1,399	1,767
役員株式給付引当金	115	158
退職給付に係る負債	3,639	4,101
資産除去債務	3,996	4,188
その他	6,880	6,714
固定負債合計	70,889	78,394
負債合計	130,259	140,473
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	5,361	5,361
利益剰余金	91,921	101,925
自己株式	3,134	3,128
株主資本合計	98,348	108,358
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	139	166
土地再評価差額金	3 3,534	3 3,534
退職給付に係る調整累計額	897	952
その他の包括利益累計額合計	4,292	4,320
純資産合計	94,055	104,037
負債純資産合計	224,315	244,511



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	1, 2	417,709	1, 2	442,220
売上原価	1	309,524	1	328,243
売上総利益	1	108,184	1	113,977
営業収入		17,375		18,256
営業総利益		125,560		132,233
販売費及び一般管理費				
配送費		7,332		7,708
広告宣伝費		2,934		2,996
給料及び手当		44,264		46,432
賞与引当金繰入額		2,599		2,812
退職給付費用		1,029		1,059
役員退職慰労引当金繰入額		5		5
執行役員退職慰労引当金繰入額		2		2
株式給付引当金繰入額		284		389
役員株式給付引当金繰入額		42		42
法定福利及び厚生費		6,759		7,121
水道光熱費		5,072		4,864
地代家賃		12,058		12,603
減価償却費		8,452		9,163
のれん償却額		1,015		1,015
その他		15,805		16,132
販売費及び一般管理費合計		107,660		112,351
営業利益		17,900		19,882
営業外収益				
受取利息		94		102
受取配当金		7		8
補助金収入		40		161
未回収商品券受入益		27		32
その他		47		54
営業外収益合計		217		358
営業外費用				
支払利息		607		569
その他		22		42
営業外費用合計		629		612
経常利益		17,488		19,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 2,542	3 22
賃貸借契約違約金収入	20	-
その他	46	-
<b>特別利益合計</b>	<b>2,609</b>	<b>22</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 12	-
固定資産除却損	5 382	5 81
減損損失	6 1,971	6 771
その他	-	38
<b>特別損失合計</b>	<b>2,367</b>	<b>890</b>
税金等調整前当期純利益	17,730	18,761
法人税、住民税及び事業税	6,479	6,956
法人税等調整額	547	653
<b>法人税等合計</b>	<b>5,932</b>	<b>6,303</b>
当期純利益	11,798	12,458
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>11,798</b>	<b>12,458</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	11,798	12,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	27
退職給付に係る調整額	48	55
その他の包括利益合計	130	27
包括利益	11,668	12,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,668	12,430

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	5,361	83,365	3,141	89,786
当期変動額					
剰余金の配当			2,258		2,258
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,798		11,798
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				7	7
土地再評価差額金の 取崩			984		984
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,555	6	8,562
当期末残高	4,199	5,361	91,921	3,134	98,348

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	221	4,519	849	5,147	84,639
当期変動額					
剰余金の配当					2,258
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,798
自己株式の取得					0
自己株式の処分					7
土地再評価差額金の 取崩		984		984	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	82		48	130	130
当期変動額合計	82	984	48	854	9,416
当期末残高	139	3,534	897	4,292	94,055

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,199	5,361	91,921	3,134	98,348
当期変動額					
剰余金の配当			2,454		2,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,458		12,458
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				7	7
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	10,003	5	10,009
当期末残高	4,199	5,361	101,925	3,128	108,358

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	139	3,534	897	4,292	94,055
当期変動額					
剰余金の配当					2,454
親会社株主に帰属する 当期純利益					12,458
自己株式の取得					1
自己株式の処分					7
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	0	55	27	27
当期変動額合計	27	0	55	27	9,981
当期末残高	166	3,534	952	4,320	104,037

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,730	18,761
減価償却費	9,028	9,757
減損損失	1,971	771
のれん償却額	1,015	1,015
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5	5
執行役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	2
株式給付引当金の増減額( は減少)	264	368
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	42	42
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	254	257
受取利息及び受取配当金	102	110
支払利息	607	569
固定資産売却損益( は益)	2,530	22
固定資産除却損	382	81
売上債権の増減額( は増加)	815	2,354
たな卸資産の増減額( は増加)	59	309
仕入債務の増減額( は減少)	1,355	5,172
未払又は未収消費税等の増減額	1,626	141
その他	1,708	2,729
小計	29,072	36,597
利息及び配当金の受取額	12	12
利息の支払額	573	542
法人税等の支払額	5,540	6,848
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,970	29,218
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	60	-
有形固定資産の取得による支出	18,936	19,900
有形固定資産の売却による収入	6,020	71
無形固定資産の取得による支出	2,405	919
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	13
差入保証金の差入による支出	1,525	1,998
差入保証金の回収による収入	873	837
その他	518	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,431	21,992
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	5,500	-
長期借入金の返済による支出	8,779	11,034
社債の発行による収入	-	15,075
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	3	0
配当金の支払額	2,258	2,454
リース債務の返済による支出	180	167
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,715	1,418
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	824	8,644
現金及び現金同等物の期首残高	14,869	15,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,693	1 24,338

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、株式会社エイヴイの1社であります。

なお、2019年4月1日付で株式会社エイヴイを存続会社、エイヴイ開発株式会社を消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。

(2) 子会社である株式会社ヤオコービジネスサービス、株式会社小川貿易はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である株式会社ヤオコービジネスサービス、株式会社小川貿易はそれぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年~50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年~10年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

商品券回収損引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したのものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

ポイント引当金

ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度1,988百万円、当連結会計年度1,981百万円であり、株式数は前連結会計年度386,900株、当連結会計年度385,500株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を連結貸借対照表に計上しております。

なお、当連結会計年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度280百万円、当連結会計年度280百万円であり、株式数は前連結会計年度59,600株、当連結会計年度59,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積もることは困難であることから、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、当該影響を想定していない数値をベースに、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった2020年4月以降の売上状況を考慮して算定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産その他(関係会社株式)	35百万円	35百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	1,304百万円	1,229百万円
土地	6,658百万円	6,658百万円
投資有価証券	102百万円	102百万円
差入保証金	200百万円	200百万円
合計	8,266百万円	8,190百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債その他(商品券及び未払金)	407百万円	400百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	5,463百万円	3,488百万円
合計	5,870百万円	3,888百万円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,033百万円	2,032百万円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	25,500百万円	25,500百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 委託取引(いわゆる消化仕入方式による販売、仕入)契約に基づき販売した商品に係るものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,642百万円	1,197百万円
売上原価	2,364百万円	1,085百万円
売上総利益	278百万円	112百万円

- 2 ポイント引当金繰入額を控除しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ポイント引当金繰入額	228百万円	275百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	460百万円	- 百万円
土地	2,081百万円	22百万円
合計	2,542百万円	22百万円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	- 百万円

- 5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	224百万円	24百万円
工具、器具及び備品	53百万円	49百万円
ソフトウェア	40百万円	7百万円
その他	64百万円	0百万円
合計	382百万円	81百万円

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額(百万円)	
店舗等	埼玉県、千葉県、東京都、茨城県	建物及び構築物	1,392
		工具、器具及び備品	430
		土地	1
		その他	147
		合計	1,971

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,971百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.5%で割り引いた額を適用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類及び減損金額(百万円)	
店舗等	埼玉県、茨城県、千葉県	建物及び構築物	593
		工具、器具及び備品	162
		土地	0
		その他	14
		合計	771

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナス、またはマイナスの見込みである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失771百万円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方の金額を回収可能価額としております。正味売却価額は土地については路線価、建物については固定資産税評価額を、使用価値には将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト1.7%で割り引いた額を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	102	2
組替調整額	-	31
税効果調整前	102	33
税効果額	20	6
その他有価証券評価差額金	82	27
退職給付に係る調整額		
当期発生額	272	274
組替調整額	203	195
税効果調整前	69	79
税効果額	21	24
退職給付に係る調整額	48	55
その他の包括利益合計	130	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	-	-	40,013,722

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,185,027	122	1,500	1,183,649

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式448,000株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式446,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 122株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社による売却 600株

資産管理サービス信託銀行株式会社による交付 900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,178	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,080	27.50	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2 2018年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,276	32.50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,013,722	-	-	40,013,722

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,183,649	252	1,400	1,182,501

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式446,500株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式445,100株が含まれております。

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 252株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行株式会社による売却 100株

資産管理サービス信託銀行株式会社による交付 1,300株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,276	32.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,178	30.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,374	35.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	15,693百万円	24,338百万円
現金及び現金同等物	15,693百万円	24,338百万円

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	188百万円	229百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗用建物であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	5,655百万円	5,796百万円
1年超	63,595百万円	61,964百万円
合計	69,251百万円	67,760百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	260百万円	391百万円
1年超	2,519百万円	2,922百万円
合計	2,779百万円	3,314百万円

3 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引で、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(1993年6月17日(企業会計審議会第一部会)、2007年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(1994年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、2007年3月30日改正))に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っております。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	331	244	-	86
合計	331	244	-	86

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	331	265	-	65
合計	331	265	-	65

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	25百万円	26百万円
1年超	81百万円	54百万円
合計	106百万円	81百万円
リース資産減損勘定期末残高	-百万円	-百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	29百万円	29百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	-百万円
減価償却費相当額	21百万円	21百万円
支払利息相当額	4百万円	3百万円
減損損失	-百万円	-百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期で安全性の高い預金等に限定しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行又はリース取引により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、回収までの期間は短期であります。差入保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び差入保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

投資有価証券のうち、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は主に商品券発行に係る担保に供しているものであります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状態を把握しております。

買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて固定金利の長期借入金を調達することにより、対応することとしております。

また、買掛金、借入金、社債、リース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,693	15,693	-
(2) 売掛金	4,355	4,355	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	438	438	-
(4) 差入保証金	14,107	14,449	341
資産計	34,595	34,937	341
(1) 買掛金	25,803	25,803	-
(2) 長期借入金	62,085	62,594	508
負債計	87,889	88,397	508

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,338	24,338	-
(2) 売掛金	6,710	6,710	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	427	427	-
(4) 差入保証金	15,138	15,374	235
資産計	46,615	46,851	235
(1) 買掛金	30,975	30,975	-
(2) 社債	15,062	17,362	2,300
(3) 長期借入金	51,051	51,293	241
負債計	97,090	99,631	2,541

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	0	0
差入保証金	2,720	2,885

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,693	-	-	-
売掛金	4,355	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	100	-
差入保証金	756	3,051	3,800	7,077
合計	20,805	3,051	3,900	7,077

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,338	-	-	-
売掛金	6,710	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	100	-	-
差入保証金	881	3,247	3,983	7,568
合計	31,930	3,347	3,983	7,568

(注) 4 社債、長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	11,562	8,974	12,639	2,672	2,288	23,949

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	15,000	-
長期借入金	8,974	12,639	2,672	2,288	1,921	22,556
合計	8,974	12,639	2,672	2,288	16,921	22,556

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	268	54	214
	(2) 債券	102	99	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	371	154	217
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67	82	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67	82	14
合計		438	236	202

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	281	45	235
	(2) 債券	102	99	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	383	145	237
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	44	46	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44	46	1
合計		427	191	236

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、連結子会社は、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。なお、当該連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,102	12,051
勤務費用	937	983
利息費用	33	23
数理計算上の差異の発生額	392	82
退職給付の支払額	415	477
退職給付債務の期末残高	12,051	12,497

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,996	8,518
期待運用収益	164	170
数理計算上の差異の発生額	120	357
事業主からの拠出額	514	537
退職給付の支払額	277	341
年金資産の期末残高	8,518	8,528

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91	107
退職給付費用	37	48
退職給付の支払額	5	7
制度への拠出額	16	16
退職給付に係る負債の期末残高	107	131



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,015	9,336
年金資産	8,863	8,857
	152	479
非積立型制度の退職給付債務	3,486	3,621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,639	4,101
退職給付に係る負債	3,639	4,101
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,639	4,101

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	937	983
利息費用	33	23
期待運用収益	164	170
数理計算上の差異の費用処理額	114	106
過去勤務費用の費用処理額	88	88
簡便法で計算した退職給付費用	37	48
その他	0	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,047	1,079

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	88	88
数理計算上の差異	157	168
合計	69	79

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	442	354
未認識数理計算上の差異	847	1,015
合計	1,290	1,369

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	43%	45%
一般勘定	25%	26%
株式	29%	25%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6%	3.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額及び減損損失	2,172百万円	2,340百万円
退職給付に係る負債	1,358百万円	1,460百万円
資産除去債務	1,216百万円	1,286百万円
賞与引当金	726百万円	776百万円
子会社時価評価差額金	681百万円	681百万円
株式給付引当金	426百万円	538百万円
ポイント引当金	450百万円	533百万円
長期未払金	453百万円	453百万円
未払事業税等	274百万円	268百万円
未払社会保険料	122百万円	131百万円
一括償却資産	87百万円	100百万円
その他	378百万円	390百万円
繰延税金資産小計	8,350百万円	8,964百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,045百万円	1,039百万円
評価性引当額小計	1,045百万円	1,039百万円
繰延税金資産合計	7,304百万円	7,924百万円
<b>繰延税金負債</b>		
子会社時価評価差額	1,242百万円	1,242百万円
資産除去債務に係る除去費用	627百万円	614百万円
退職給付に係る資産	249百万円	211百万円
その他	157百万円	156百万円
繰延税金負債合計	2,277百万円	2,225百万円
繰延税金資産の純額	5,027百万円	5,698百万円

(注) 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.7%	1.6%
評価性引当額	0.4%	0.0%
のれん償却額	1.7%	1.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	33.6%

(企業結合等関係)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エイヴイ（以下「エイヴイ」といいます。）を存続会社、同じく当社の連結子会社であるエイヴイ開発株式会社（以下「エイヴイ開発」といい、エイヴイと併せて「エイヴイグループ」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2019年4月1日付で両社の吸収合併を行いました。

(1) 企業結合の概要

合併の目的

スーパーマーケット事業を行うエイヴイと、その店舗開発・管理等を行うエイヴイ開発を一体化し、更なる事業の効率化・管理コストの削減を図るとともに、ヤオコーグループ全体の組織力強化並びに顧客サービス向上を図ることを目的としております。また、当社が保有するエイヴイの優先株式の全部を普通株式に転換し、その結果、エイヴイは当社100%保有の子会社となりました。

合併会社の名称及び事業の内容

(存続会社)

名称	株式会社エイヴイ		
事業内容	スーパーマーケット事業		
大株主及び持株比率	優先株式	株式会社ヤオコー	100.00%
	普通株式	エイヴイ開発株式会社	100.00%

(消滅会社)

名称	エイヴイ開発株式会社		
事業内容	取引に関する情報の斡旋並びに提供 店舗開発及び市場調査 ショッピングセンターの開発・管理及び運営		
大株主及び持株比率	普通株式	株式会社ヤオコー	100.00%

合併の方法

エイヴイを吸収合併存続会社、エイヴイ開発を吸収合併消滅会社とする吸収合併

合併後の企業の名称

株式会社エイヴイ

合併期日（効力発生日）

2019年4月1日

合併に係る割当ての方法

当社は、エイヴイグループの株式を100%保有しているため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

引継資産・負債の状況

エイヴイは効力発生日において、消滅会社であるエイヴイ開発の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで（主に20年）と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,807百万円	3,996百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	178百万円	146百万円
時の経過による調整額	57百万円	58百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	- 百万円
その他増減額（は減少）	41百万円	23百万円
期末残高	3,996百万円	4,225百万円

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、主に店舗用土地建物の不動産賃借契約に基づき、賃借した土地建物の返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務の一部については、当該債務に関連する賃借資産の賃借期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	埼玉県 川越市	30	店舗の保守 管理、各種 事務受託業 務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 業務委託	各種店舗開 連業務委託 (注) 1, 3	208	未払費用 (注) 3	5
子会社	株式会社 小川貿易	埼玉県 川越市	10	飲食料品等 の卸売及び 輸入業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金貸付、 商品仕入	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	0	短期貸付金	510
							商品の仕入 (注) 1, 3	783	買掛金 (注) 3	88

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託及び商品の仕入については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ヤオコー ビジネス サービス	埼玉県 川越市	30	店舗の保守 管理、各種 事務受託業 務	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 業務委託	各種店舗開 連業務委託 (注) 1, 3	234	未払費用 (注) 3	7
子会社	株式会社 小川貿易	埼玉県 川越市	10	飲食料品等 の卸売及び 輸入業	(所有) 直接 100.0	役員の兼任、 資金貸付、 商品仕入	資金の貸付 利息の受取 (注) 2	0	短期貸付金	510
							商品の仕入 (注) 1, 3	1,202	買掛金 (注) 3	126

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務委託及び商品の仕入については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	株式会社木村商店 (注)3	神奈川県横須賀市	80	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注)1,2	492	前払費用 (注)2	37
									敷金	100
									預り敷金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	有限会社木村 (注)4	神奈川県横須賀市	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注)1,2	42	前払費用	9
									敷金	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴイ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4 有限会社木村は、当社子会社株式会社エイヴイ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	株式会社木村商店 (注)3	神奈川県横須賀市	80	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地建物の賃貸借 (注)1,2	483	前払費用 (注)2	38
									敷金	100
									預り敷金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	有限会社木村 (注)4	神奈川県横須賀市	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注)1,2	102	前払費用	9
									敷金	110

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 土地建物の賃貸借については、当社と関連を有しない他の事業者との間の取引条件と同様に決定しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 3 株式会社木村商店は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4 有限会社木村は、当社子会社株式会社エイヴィ役員木村忠昭及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,422円24銭	2,679円23銭
1株当たり当期純利益	303円86銭	320円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	305円44銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,798	12,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,798	12,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,829	38,830
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	8
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(8)
普通株式増加数(千株)	-	1,930
(うち新株予約権付社債(千株))	(-)	(1,930)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,055	104,037
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	94,055	104,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	38,830	38,831

4 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度447千株、当連結会計年度445千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度446千株、当連結会計年度445千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債 (注)1	2019年 6月20日	-	15,062	-	無担保社債	2024年 6月20日
合計	-	-	-	15,062	-	-	-

(注) 1. 2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	6,073	15,000	-	100	自 2019年 7月4日 至 2024年 6月6日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,562	8,974	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	161	180	10.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	50,523	42,077	0.3	2021年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,934	2,939	17.0	2021年4月～ 2042年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	65,181	54,171	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,639	2,672	2,288	1,921
リース債務	189	198	208	191
合計	12,828	2,870	2,497	2,112

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	106,298	216,368	331,678	442,220
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,225	10,758	17,838	18,761
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,463	7,161	11,930	12,458
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	89.20	184.44	307.26	320.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	89.20	95.24	122.82	13.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,546	20,915
売掛金	4,353	6,696
商品及び製品	6,828	7,101
原材料及び貯蔵品	201	220
前払費用	1,006	1,060
未収入金	<sup>2</sup> 4,652	<sup>2</sup> 4,502
預け金	4,034	2,657
その他	<sup>2</sup> 1,405	<sup>2</sup> 549
流動資産合計	36,029	43,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,742	58,741
構築物	5,846	5,253
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	13,807	13,742
土地	43,599	46,992
リース資産	1,241	1,207
建設仮勘定	323	4,143
有形固定資産合計	124,563	130,083
無形固定資産		
借地権	1,821	1,821
ソフトウェア	6,028	5,740
リース資産	145	115
その他	154	139
無形固定資産合計	8,149	7,816
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 439	<sup>1</sup> 428
関係会社株式	11,578	11,578
出資金	0	0
長期貸付金	<sup>2</sup> 5,595	<sup>2</sup> 11,547
長期前払費用	1,678	1,528
繰延税金資産	5,779	6,403
差入保証金	<sup>1</sup> 16,164	<sup>1</sup> 17,000
その他	821	696
投資その他の資産合計	42,057	49,182
固定資産合計	174,770	187,082
繰延資産		
社債発行費	-	39
繰延資産合計	-	39
資産合計	210,799	230,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 22,174	2 26,589
1年内返済予定の長期借入金	8,987	7,821
リース債務	161	180
未払金	1,577	946
未払費用	2 7,883	2 8,266
未払法人税等	3,641	3,639
預り金	945	841
前受収益	348	356
賞与引当金	2,386	2,550
商品券回収損引当金	38	41
ポイント引当金	1,477	1,752
資産除去債務	-	36
その他	1 2,334	1 1,968
流動負債合計	51,956	54,992
<b>固定負債</b>		
社債	-	15,062
長期借入金	47,455	39,634
リース債務	2,934	2,939
再評価に係る繰延税金負債	34	34
退職給付引当金	3,062	3,294
株式給付引当金	1,399	1,767
役員株式給付引当金	115	158
資産除去債務	3,880	4,051
長期前受収益	203	164
その他	6,115	5,930
固定負債合計	65,202	73,039
負債合計	117,159	128,031
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,199	4,199
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,606	3,606
その他資本剰余金	1,755	1,755
資本剰余金合計	5,361	5,361
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	432	432
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	79,480	87,180
繰越利益剰余金	10,696	12,115
利益剰余金合計	90,608	99,727
自己株式	3,134	3,128
株主資本合計	97,035	106,161
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	139	166
土地再評価差額金	3,534	3,534
評価・換算差額等合計	3,395	3,368
純資産合計	93,640	102,793
負債純資産合計	210,799	230,824

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1, 2 364,122	1, 2 383,677
売上原価	1, 3 262,941	1, 3 277,311
売上総利益	1 101,181	1 106,366
営業収入		
物流センター収入	3 11,350	3 11,899
不動産賃貸収入	3 5,223	3 5,492
その他の営業収入	3 295	3 289
営業収入合計	16,869	17,680
営業総利益	118,051	124,047
販売費及び一般管理費	3, 4 101,991	3, 4 106,292
営業利益	16,059	17,754
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 407	3 426
補助金収入	40	161
未回収商品券受入益	27	32
その他	24	27
営業外収益合計	499	648
営業外費用		
支払利息	552	531
その他	22	42
営業外費用合計	574	573
経常利益	15,984	17,829
特別利益		
固定資産売却益	5 2,542	5 22
賃貸借契約違約金収入	20	-
その他	46	-
特別利益合計	2,609	22
特別損失		
固定資産売却損	6 12	-
固定資産除却損	7 381	7 79
減損損失	1,971	771
その他	-	38
特別損失合計	2,365	889
税引前当期純利益	16,228	16,963
法人税、住民税及び事業税	5,634	6,018
法人税等調整額	545	629
法人税等合計	5,088	5,388
当期純利益	11,139	11,574



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,492	66.6	6,353	67.7
労務費		1,176	14.3	1,368	14.6
経費		1,572	19.1	1,667	17.8
当期総製造費用		8,240	100.0	9,389	100.0
当期製品製造原価		8,240		9,389	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	518	532
配送費	409	469
水道光熱費	262	255

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	71,480	10,799	82,711
当期変動額								
剰余金の配当							2,258	2,258
当期純利益							11,139	11,139
別途積立金の積立						8,000	8,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							984	984
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,000	103	7,896
当期末残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	79,480	10,696	90,608

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,141	89,132	221	4,519	4,297	84,834
当期変動額						
剰余金の配当		2,258				2,258
当期純利益		11,139				11,139
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	7	7				7
土地再評価差額金の取崩		984		984	984	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			82		82	82
当期変動額合計	6	7,903	82	984	902	8,806
当期末残高	3,134	97,035	139	3,534	3,395	93,640

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	79,480	10,696	90,608
当期変動額								
剰余金の配当							2,454	2,454
当期純利益							11,574	11,574
別途積立金の積立						7,700	7,700	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,700	1,419	9,119
当期末残高	4,199	3,606	1,755	5,361	432	87,180	12,115	99,727

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,134	97,035	139	3,534	3,395	93,640
当期変動額						
剰余金の配当		2,454				2,454
当期純利益		11,574				11,574
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	7	7				7
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27	0	27	27
当期変動額合計	5	9,125	27	0	27	9,152
当期末残高	3,128	106,161	166	3,534	3,368	102,793

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品(生鮮食品及び物流センター在庫)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品(生鮮食品及び物流センター在庫を除く)

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物(建物附属設備を除く)については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、車両運搬具及び工具、器具及び備品が5年～10年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒引当金は計上しておりません。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、当事業年度に負担すべき実際支給見込額を計上しております。

#### (3) 商品券回収損引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

#### (4) ポイント引当金

ヤオコーカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 繰延資産の償却方法及び償却期間

社債発行費は、償還期間（5年間）にわたり定額法により償却しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に関する会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みで、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する制度であります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度1,988百万円、当事業年度1,981百万円であり、株式数は前事業年度386,900株、当事業年度385,500株であります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「役員向け株式交付信託」制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、取締役に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、信託を通じて当社株式を交付する制度であります。取締役に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理を行います。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を貸借対照表に計上しております。

なお、当事業年度末に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額は前事業年度280百万円、当事業年度280百万円であり、株式数は前事業年度59,600株、当事業年度59,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積もることは困難であることから、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、当該影響を想定していない数値をベースに、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能であった2020年4月以降の売上状況を考慮して算定しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	102百万円	102百万円
差入保証金	200百万円	200百万円
合計	302百万円	302百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動負債その他(商品券)	390百万円	400百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,298百万円	521百万円
長期金銭債権	5,500百万円	11,472百万円
短期金銭債務	94百万円	135百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	25,500百万円	25,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	25,500百万円	25,500百万円

(損益計算書関係)

- 1 委託取引(いわゆる消化仕入方式による販売、仕入)契約に基づき販売した商品に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,507百万円	1,065百万円
商品売上原価	2,243百万円	967百万円
売上総利益	264百万円	97百万円

- 2 ポイント引当金繰入額を控除しております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ポイント引当金繰入額	228百万円	275百万円

- 3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	1,052百万円	1,531百万円
営業取引以外の取引	311百万円	322百万円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	42,679百万円	44,735百万円
賞与引当金繰入額	2,351百万円	2,505百万円
退職給付費用	1,003百万円	1,021百万円
株式給付引当金繰入額	284百万円	389百万円
役員株式給付引当金繰入額	42百万円	42百万円
地代家賃	11,157百万円	11,612百万円
減価償却費	8,049百万円	8,739百万円

おおよその割合

販売費	47%	47%
一般管理費	53%	53%

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	460百万円	- 百万円
土地	2,081百万円	22百万円
合計	2,542百万円	22百万円



6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	12百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	204百万円	24百万円
構築物	19百万円	0百万円
工具、器具及び備品	51百万円	47百万円
ソフトウェア	40百万円	7百万円
その他	64百万円	- 百万円
合計	381百万円	79百万円

(有価証券関係)

子会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	11,578	11,578
計	11,578	11,578

(注) 子会社株式は、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額及び減損損失	2,171百万円	2,340百万円
資産除去債務	1,182百万円	1,245百万円
退職給付引当金	932百万円	1,003百万円
賞与引当金	726百万円	776百万円
株式給付引当金	426百万円	538百万円
ポイント引当金	450百万円	533百万円
長期未払金	453百万円	453百万円
未払事業税等	247百万円	238百万円
未払社会保険料	114百万円	121百万円
その他	384百万円	398百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>7,090百万円</b>	<b>7,650百万円</b>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	305百万円	298百万円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>305百万円</b>	<b>298百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,784百万円</b>	<b>7,352百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に係る除去費用	603百万円	586百万円
前払年金費用	249百万円	211百万円
その他	150百万円	150百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,004百万円</b>	<b>948百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>5,779百万円</b>	<b>6,403百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	93,489	3,713	690 (515)	4,175	96,512	37,771
	構築物	11,950	159	81 (78)	673	12,027	6,774
	車両運搬具	3	3	-	1	7	3
	工具、器具及び備品	26,292	3,028	481 (162)	2,883	28,839	15,097
	土地	43,599 [ 3,499]	3,441	49 (0) [ 0]	-	46,992 [ 3,499]	-
	リース資産	2,255	73	40 (0)	107	2,288	1,081
	建設仮勘定	323	9,003	5,183	-	4,143	-
	計	177,915 [ 3,499]	19,422	6,526 (756) [ 0]	7,841	190,811 [ 3,499]	60,727
無形固定資産	借地権	1,821	-	-	-	1,821	-
	ソフトウェア	9,154	947	10 (1)	1,227	10,091	4,351
	リース資産(無形)	295	-	-	29	295	179
	その他の無形固定資産	444	1	0 (0)	15	445	306
	計	11,716	949	11 (2)	1,272	12,654	4,837

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の[ ]内は内書で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は売却及び減損損失によるものであります。
- 3 固定資産の増加のうち、主なものは次のとおりであります。
- |            |          |
|------------|----------|
| 建物         |          |
| 東久留米滝山店    | 655百万円   |
| スマーク伊勢崎店   | 384百万円   |
| 工具、器具及び備品  |          |
| デリカ・生鮮センター | 313百万円   |
| 土地         |          |
| 新店物件(埼玉県)  | 2,834百万円 |
| 新店物件(千葉県)  | 425百万円   |
- 4 建設仮勘定の増加は、主に新規出店等に係る投資によるものであります。
- 5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,386	2,550	2,386	2,550
商品券回収損引当金	38	19	16	41
ポイント引当金	1,477	4,496	4,221	1,752
株式給付引当金	1,399	424	55	1,767
役員株式給付引当金	115	42	-	158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.yaoko-net.com/ir/">https://www.yaoko-net.com/ir/</a>										
株主に対する特典	<p>1 株主優待制度の内容 株主ご優待券(券面額100円の割引券)または当社オリジナルミネラルウォーター(1ケースあたり550ml24本入)を贈呈</p> <p>2 対象者 100株以上の株主</p> <p>3 贈呈基準 3月31日及び9月30日現在の株主を対象に年2回に分けて次のとおり贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 200株未満</td> <td>株主ご優待券10枚(1,000円分)を贈呈</td> </tr> <tr> <td>200株以上 1,000株未満</td> <td>株主ご優待券20枚(2,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター1ケースを贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 2,000株未満</td> <td>株主ご優待券50枚(5,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター2ケースを贈呈</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主ご優待券100枚(10,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター4ケースを贈呈</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主ご優待券については、ヤオコーの直営売場にて一回のお買上げ金額1,000円以上につき、1,000円毎に1枚使用できます(一部金券類等を除きます。)</p>	持株数	優待内容	100株以上 200株未満	株主ご優待券10枚(1,000円分)を贈呈	200株以上 1,000株未満	株主ご優待券20枚(2,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター1ケースを贈呈	1,000株以上 2,000株未満	株主ご優待券50枚(5,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター2ケースを贈呈	2,000株以上	株主ご優待券100枚(10,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター4ケースを贈呈
持株数	優待内容										
100株以上 200株未満	株主ご優待券10枚(1,000円分)を贈呈										
200株以上 1,000株未満	株主ご優待券20枚(2,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター1ケースを贈呈										
1,000株以上 2,000株未満	株主ご優待券50枚(5,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター2ケースを贈呈										
2,000株以上	株主ご優待券100枚(10,000円分)または当社オリジナルミネラルウォーター4ケースを贈呈										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤオコーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤオコーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 田 征 仁

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤオコーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。